

弘前市歴史の風致維持向上計画

(第2期)



平成31年3月策定

令和2年3月変更

令和3年3月変更

目次

序章

1. 計画策定の背景と目的	1
2. 計画期間	2
3. 計画策定の体制	2
(1) 体制	2
(2) 弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会	3
4. 計画策定の経緯	4

第1章 弘前市の歴史的風致形成の背景

1. 自然的環境	6
(1) 位置	6
(2) 地形・地質	7
(3) 気象	8
2. 社会的環境	9
(1) 市域の変遷	9
(2) 土地利用	10
(3) 人口動態	11
(4) 交通機関	12
(5) 産業	13
(6) 観光	16
(7) 食文化	17
3. 歴史的環境	18
(1) 古代	18
(2) 中世	19
(3) 近世	20
(4) 近代	22
(5) 現代	38
(6) 弘前の歴史にゆかりのある人物	41
4. 文化財の分布状況	45
(1) 指定等文化財の分布状況	45
(2) 国指定等の文化財	47
(3) 県指定の文化財	55
(4) 市指定の文化財	60
(5) 指定等文化財以外の文化財	62

第2章 維持及び向上すべき歴史的風致

1. 維持・向上すべき歴史的風致	65
2. 維持・向上すべき歴史的風致の内容	66
(1) 弘前さくらまつりに見る歴史的風致	66
(2) 弘前ねぷたまつりに見る歴史的風致	83
(3) 宵宮に見る歴史的風致	100
(4) 津軽伝統工芸職人たちに見る歴史的風致	115
(5) お山参詣に見る歴史的風致	126

第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

1. 歴史的風致の維持及び向上に関する課題	135
(1) 歴史的建造物の保存・活用に関する課題	135
(2) 歴史的建造物や歴史的街並みと調和する周辺環境の整備に関する課題	136
(3) 歴史と伝統を反映した人々の活動の継承に関する課題	136
2. 既存計画との関連性	137
(1) 弘前市総合計画	137
(2) 弘前市都市計画マスタープラン	138
(3) 弘前市景観計画	139
(4) 弘前市中心市街地活性化基本計画	141
(5) 弘前市仲町伝統的建造物群保存地区保存計画	142
(6) 弘前農業振興地域整備計画	143
(7) 史跡津軽氏城跡保存管理計画	143
(8) 史跡大森勝山遺跡保存管理計画	144
3. 歴史的風致の維持及び向上に関する方針	145
(1) 歴史的建造物の保存・活用に関する方針	145
(2) 歴史的建造物や街並みと調和する周辺環境の整備に関する方針	145
(3) 歴史と伝統を反映した人々の活動の継承に関する方針	145
4. 歴史的風致維持向上計画の実施体制	146

第4章 重点区域の位置及び区域

1. 歴史的風致の位置及び区域	147
(1) 歴史的風致の分布	147
(2) 重点区域の位置	149
(3) 重点区域の位置、区域、名称及び面積等	150
2. 重点区域の指定の効果	156
3. 良好な景観の形成に関する施策との連携	157
(1) 都市計画	157
(2) 景観計画	161

(3) 屋外広告物条例	160
(4) 伝統的建造物群保存地区	165
(5) 史跡津軽氏城跡保存管理計画	166
(6) 青森県立自然公園条例	167
第5章 文化財の保存又は活用に関する事項	
1. 弘前市全体に関する方針	168
(1) 文化財の保存・活用の現況と今後の方針	168
(2) 文化財の修理（整備を含む）に関する方針	169
(3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針	170
(4) 文化財の周辺環境に関する方針	171
(5) 文化財の防災に関する方針	172
(6) 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する方針	173
(7) 埋蔵文化財（史跡含む）の取り扱いに関する方針	173
(8) 文化財の保存・活用に係る教育委員会の体制	174
(9) 文化財の保存・活用に関わっている住民、NPO 法人等各種団体の 状況及び今後の体制整備の方針	176
2. 重点区域に関する具体的な計画	177
(1) 文化財の保存・活用の現況と今後の具体的な計画	177
(2) 文化財の修理（整備を含む）に関する具体的な計画	180
(3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画	182
(4) 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画	183
(5) 文化財の防災に関する具体的な計画	184
(6) 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する具体的な計画	187
(7) 埋蔵文化財（史跡含む）の取り扱いに関する具体的な計画	189
(8) 文化財の保存・活用に関わっている住民、NPO 法人等各種団体の 状況及び今後の体制整備に関する具体的な計画	190
第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項	
1. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理についての方針	191
2. 歴史的風致の維持向上に資する事業	194
第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針及び管理の指針 となるべき事項	
1. 歴史的風致形成建造物の指定方針	216
2. 歴史的風致形成建造物の管理方針	223
参考資料	226

